

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4076200486		
法人名	地域福祉研究所株式会社		
事業所名	グループホームほなみ		
所在地	福岡県飯塚市枝国430番地2		
自己評価作成日	平成29年2月2日	評価結果確定日	平成29年3月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成29年2月28日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

規則正しい生活リズムを保ち生活習慣を崩すことなく健康が保たれている。地域活動に積極的に参加することにより事業所や入居者自身が地域住民の一員として意識が高まっている。地域の方もグループホームを認識する事で認知症という病気や対応について研修に参加している。(認知症サポーター)天候の良い日は気分転換に散歩に出かけており、入居者のよい運動にもなり両下肢の筋力低下を予防する上でも効果的である。年間行事も多く、事業所全体で取り組む運動会や秋まつり、クリスマス会等家族と一緒に過ごせる時間を大切にしております理念に基づいた環境づくりを心掛けている。また、職員の質の向上の為、喀たん吸引の研修や認知症についての研修など年間を通じてより良いサービスを提供できるよう参加している。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「グループホームほなみ」は開設から10年を超えた2ユニット事業所で、ごく近隣にも系列の「グループホームえだく」が運営されている。研修や行事なども一緒にすることが多く、社員の勤務協力なども柔軟になされ、会議やミーティングによる情報共有もよくなされている。毎月様々の行事を催し、イベントを楽しむ事で入居者の笑顔を引き出している。1日2回の散歩も朝から行い、活発に過ごしてもらうことで、身体機能も向上し、車いすから歩けるようになった方や、介護度が改善し、在宅復帰につながった方も数名いるという。開設時からの継続した取り組みで、地域内での認知度も高まり、地域ボランティアの活用や地域行事の参加、運営の手伝いなどで、入居者と一緒に携わることも多い。今後も地域密着事業として、地域福祉を支える活躍が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「地域に根差して安心・安全な生活。元気で楽しい生活。家族と同様」という地域密着型サービスの意義を踏まえた独自の理念を管理者や職員、入居者様と毎日唱和する事により実現に向けてとりにくんでいる。	開設当初からあるグループホームとしての理念は事業所内と、パンフレットにも掲示しており、毎日の唱和によって職員一人一人への浸透も進んでいる。ホールで行うことで、自然と入居者とも一緒に唱和することになり、事業所全体で家族のような一体感が醸成されている。新入職員に対しての理念についての研修も都度行い、系列事業所との合同でも扱っている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	自治会に加入しており、リサイクル活動や健康相談会、精霊流し時のバザーブース、敬老会等に参加しており地域で孤立する事なく地域の一員として交流を深めている。	地域情報はお便りや回覧板によって頂いている。自治活動としてリサイクル活動には入居者も一緒に参加している。年3、4回の地域のいきいきサロン(健康相談会)には事業所の看護師が手伝いに携わり、数年前は婦人部の旅行にも一緒に参加した。系列事業所合同の運動会は地域の福祉センターを借りて行い、地域の方もお招きしている。秋祭りも恒例行事として毎年行い、参加者も多い。毎日の散歩で地域の方も馴染みをもって挨拶を交わしている。	今でも半数以上の入居者と一緒に地域行事に参加もしているが、体制を整えたり、地域の力も借りることで、事業所全員での参加を目指した取り組みが検討されることにも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	事業所で行っている秋祭りに参加してもらったり認知症サポーター養成講座等の研修に参加してもらったり認知症の人の理解や支援方法を地域の方に理解してもらえよう実践している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎に開催している運営推進会議には自治会長や家族、行政も参加され行事や事業所で取り組んだサービスの実際について報告し話し合いや意見を求める等してサービスの向上に活かしている。	開設時から定期的に行い、開催も60回を超えた。ホール内で行い、入居者(特定せず)にも一緒に会議に携わってもらいご意見も伺っている。警察や消防にも声掛けしており、以前参加されたこともあった。会議時に認知症に関する勉強会をすることもある。家族には全員に案内し、毎回数名が参加されている。参加者の意見も多い。毎年試食会としていつもの昼食を食べてもらう企画をしており、参加も多い。議事録は掲示により公開している。	家族の参加率を上げていくため、開催日や時間の変更や、行事との同日開催や、アナウンスの方法の工夫など、新しい取り組みの検討がなされることにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	入居者様へのサービス向上の為に社会資源や困った事例について地域包括に意見を求めたり、介護保険課に解らない事について問い合わせる等協力関係を築いている。毎月1回の介護相談員の受け入れもしている。	運営推進会議にもほぼ毎回市の職員か地域包括の職員が参加している。包括の職員とは地域の「いきいきサロン」の際にも運営で協力している。地域密着連絡協議会があり、市の担当課との交流機会にもなっている。生活保護の方も受け入れており、市からの入居紹介を受けたこともある。空室状況なども3ヶ月程度で定期報告を行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	毎月開催するミーティングで行う全体研修や身体拘束の研修に参加し事業所全員で対応方法や身体拘束をしないケアについて取り組んでいる。	各ユニットそれぞれの玄関があり、施錠はしていないが、数年前には居室からの離脱未遂があり、それ以降はチャイムの設置や見守りの強化により対応している。系列事業所とは入居者情報を共有し、万一の際の捜索に共同であたれるようにしている。職員は、外部研修の参加や、内部での伝達、資料回覧も行い、身体拘束についての理解を深めている。	

H29.2自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待法については身体拘束の研修の中で取り上げ全体研修や虐待に関する研修に参加している。事業所内での虐待がないよう注意し防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見人制度を利用されている利用者様もおり日常生活自立支援事業や成年後見人制度についても全体研修やそれに関する研修に参加し伝達講習などを行って個々の必要性について話し合いを持っている。	成年後見制度の利用が1名(外部の後見人を利用しているケースで、入所されてから制度活用を行い始めて数年が経っている)いる。研修に加え、実例での対応によって、職員に対する制度の周知も進めている。必要時は主に管理者が担当して、行政などに相談して対応する。今のところはすぐに対応が必要になりそうな方もいない。	今後に備えて、制度資料やパンフレットなどの準備を、行政や社協などに頂いて進めてはどうだろうか。
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には事業所の理念を正確に伝え理解して頂ける様努めている。利用者様や家族が不安や疑問点がある際には、十分に話し合い納得頂いた上で契約を行っている。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	年に3回家族会を開催し意見交換を行うと共に利用者様や家族の要望、相談を受けている。時間がとれないご家族には個別に相談、説明を行っている。	運営推進会議が終わった後に同日で家族会を行い、平均して2~3人と、入居者数名が参加されている。運営推進会議とは分けて開催することで、個別の意見や要望なども伺っている。普段は面会時などに意見を聞くことが多く、半数程度は月1回以上の来訪がある。毎月発行する「ほなみだより」によって、担当者から個別報告も行っている。毎月の行事は家族にも案内しており、多い時には15名程度の家族が行事に参加されたこともあった。	運営推進会議との同日開催だけでなく、家族参加行事との同日開催なども検討されることで、家族会の参加人数も増やし、より多くのご意見や家族の横のつながりが出来るような取り組みがなされることにも期待したい。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回行っているミーティングでは管理者と職員が参加し様々な意見交換や伝達を行い施設の運営の中で反映させている。また、年1回施設長との個人面談を行い職員の意見を聞く機会を設けている。	2施設合同の会議と、事業所のミーティングが同日にあり、原則全員が参加する。職員からの意見も言いやすい環境にあり、全員で相談して積極的に取り組んでいる。入浴時の安全のため、浴室の手すりを増やしたり、女性でも使いやすいようにトイレのレイアウト変更をしたりと、迅速に試しながら対応されている。施設長との面談以外にも主任との面談もあり、個別に相談する機会も持たれている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の個人面談を行い、要望や働きやすい環境づくりを行っている。又、研修への参加も支援しており、リーダー研修や実践者研修・喀痰吸引の研修などスキルアップを目標としている。また、処遇改善加算も職員に還元している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員採用にあたっては年齢や性別などによる排除は一切行っていない。本人の働く意思を尊重し採用を検討している。また、資格取得や研修参加を積極的に支援している。	職員がストレスなく勤められるように配慮されており、職員も積極的に提案をしている。職員は20歳代~70歳代まで幅広く、調理を主に担当するなど、能力を活かした勤務形態がなされている。研修案内もあり、希望を聞いて勤務としての参加も出来る。希望休の取得や、休憩時間、休憩場所なども配慮されている。	

H29.2自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者様に対する人権を尊重するため、職員が研修に参加できるよう勤務日程を調整している。また、全体研修などでも勉強会を行っている。	毎年定期的に外部研修にも参加しており、今年度は市や県が主催する「身近な生活を通じた人権問題」や「部落差別解消法の成立とこれからの展望」の2回にそれぞれ別の職員が参加した。研修後は研修報告書を作成し、資料回覧、伝達研修も行っている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員の経験や能力に応じた研修を予定し、様々な内容の研修に参加している。また、内部でも全体研修や認知症ケアに関する勉強会、キャリア段位制度を導入している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	同業者が集うグループホーム連絡協議会に加入している。連絡協議会には研修部会や研究部会、広報部会がありサービスの質を向上させていく取り組みを行っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	理念にも掲げている家族と同様という関係性のなかで入居者様一人ひとりに寄り添い耳を傾け、その方との信頼関係を築くよう努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居者様だけではなく家族にも納得して安心して頂けるよう不安や要望に耳を傾け家族にも信頼して頂けるよう努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントの段階で本人と家族が何を必要としているかを見極め施設以外でも対応できるサービスがあれば提案するようにしている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様一人ひとりに役割を持って頂き、日々の生活の中で力を発揮できる場面がつかれるよう支援している。それによって達成感や充実感を持って過ごして頂けるよう支援している。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	毎月発行している事業所便り「ほなみ通信」にはその月の行事や入居者様の日々の生活状況が職員一人ひとりが担当して報告している。状態を報告する事で施設側が一方的な立場にならないよう努めている。		

H29.2自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	在宅時にできた関係性については施設に入居されても面会に来やすい環境をつくれるよう支援に努めている。また馴染みの理容室などご家族にお願いして今でも通われている。	自宅近所の知人が訪ねてきてくれたり、サークルの集まりに家族と一緒に参加されたり、ということがある。家族と外食に行く方や一時帰宅、外泊をされる方もおり、家族にも出来る限りの協力を依頼している。事業所では、病院受診の帰りなどに、馴染みの場所に立ち寄り、個別ケアによって外食などされることもある。家族が遠方や疎遠な方は事業所が間に立って連絡をとったり、個別に福祉センターの立ち寄り湯にお連れしたりもしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールに共有スペースを設け、椅子やソファを置いて入居者様同士が談話できるようにしている。又、みんなでカラオケやトランプ等のレクリエーションを行いコミュニケーションがとれるよう支援している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	施設を退去された後もご家族で訪問されたり知人の相談を受ける事もある。また必要に応じて退去後の経過についてフォローする事もある。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者様がどのように暮らしたいかを把握する為に入居前にアセスメントを行っている。また、ひもときシートを使ってケア会議を実施し本人の意向に沿えるよう支援している。	統一した様式でケアマネがアセスメントを行い担当者からの意見も聞いて、データ管理をしている。原則1年ごとの見直しもする。ひもときワークシート、センター方式のアセスメントをすることで、本人の意向を把握し、プラン作成につなげている。入居時には家族からも話を伺い、短期間での見直しを行うことで、初期の意向把握に努めている。	アセスメントやひもときシートに関する見直しも行っているが、見直しをした日時を記入することや、年単位、介護更新時期のタイミングで定期的、継続的な見直しが行なわれることに期待したい。
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者様がどのように暮らしたいかを把握する為に入居前にアセスメントを行っている。また、ひもときシートを使ってケア会議を実施し本人の意向に沿えるよう支援している。また病院から入居される場合にはソーシャルワーカーからの情報も頂いている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の業務の中で職員と情報交換を行ったり、カルテや申し送り等で現状把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ひもときシートを活用したケア会議で入居者様がよりよく暮らせるように課題を職員全員で検討し、介護計画を作成している。また課題解決に向けて本人や家族とも話し合っている。	ケアプランの目標を実施記録の上部に転記することで、プラン内容の把握をしながら記録が取れるようにしている。担当制にしており、毎月発行の「ほなみだより」のコメントを記入するなど、情報をケアマネと共有している。プランの見直しは随時～半年ごとの定期で行い、モニタリング、担当者会議も見直し時に行っている。カンファレンスも随時～毎月で、その時々情報共有につなげている。	更新時期の担当者会議などは看護師など専門職種からの参加や意見照会を頂くことで、チームケアに取り組んではどうだろうか。照会に関しても議事録に意見を聞いた日時や担当を記入、書き込むことで生きた記録管理につながることに期待したい。

H29.2自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者様一人ひとりのカルテがあり、日々の生活について記録している。職員間の情報共有の1つとして活用している。また記録する事で介護計画の見直しにも活かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	入居者様自身の支援はもとより、ご家族の状況などその時々によりニーズは変わるができるだけ柔軟な支援やサービスに取り組み多機能化に努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	自治会の活動、防災センターでの防災訓練、地域の警察、福祉センターや消防署など地域の方と連携を取りながら安全で豊かな暮らしを楽しむ事ができるよう支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は本人やご家族の希望に沿うようにしている。また、施設の嘱託医も連携し、2週間に1度の往診や緊急時の往診にも対応している。	元々のかかりつけ医の継続もできるが、事業所の提携医を希望される方が多く、訪問診療、往診や緊急時対応など丁寧に支援を受けている。他科受診時は原則家族に通院介助してもらうが、事業所からお連れすることも多く、その際は家族に随時連絡報告している。非常勤の看護師、訪問看護との連携もあり、日々の健康管理や医師との連絡相談を行っている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	職場内の非常勤の看護師や訪問看護とは日々の入居者様の状態報告や関わりの中での気づきを伝え相談している。一人ひとりの入居者様が適切な受診や看護を受けられるよう支援している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日頃より事業所の空き状況などを連絡し情報交換を行っている。利用者様が入院した際は利用者様の日頃の状況や状態変化について、また退院の時期について早期にできるよう情報交換や相談に努めている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	主治医と十分に話し合い、入居者様や家族の意向に沿えるようなターミナルケアに努めている。看取り介護を行っている為、家族の方には入居時に説明を行い、必要に応じて何度も重度化についてや看取りの説明を行い、家族の同意をもらっている。	看取りの指針書を定めており、契約時に指針の説明をしたうえで同意を得ている。重度化の際には改めて医師の立会いの下説明を行う。今までにも十数件の方を看取っており、職員も経験を積んできている。ターミナルに関しての研修は外部や内部で定期的に行っている。事業所の提携医も看取り対応をしており、夜間緊急時もかけつけてもらい、看取りプランも作成している。	

H29.2自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変や事故発生時に備え、日頃より全体研修や緊急時の対応についての研修等を個々に受けている。また、消防署による緊急時の研修を受けたりしている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の火災訓練や地震訓練に加え、防犯訓練を行っている。訓練時には昼間対応や夜間対応などいろいろな訓練方法を取り入れている。また、消防署や警察署に意見を求めたり、地域の方の協力体制についても自治会にお願いしている。	市からの推奨もあり、年2回の防災訓練に加えて、防犯訓練を行うようになった。訓練結果は報告書にまとめ、アドバイスも頂いている。防災訓練は地域の公民館長や自治会長にもお声掛けをしており、参加してもらったこともある。訓練は昼夜想定で行い、消防署から来てもらうこともある。防犯についても、訓練を含めて設備の準備も検討中である。水や食料品などの備蓄物も整備されている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様それぞれ人格や性格が違うのでその人に合わせた対応や言葉かけを行っている。また、その方の誇りやプライバシーを損ねないように気をつけている。	入居者によって違う認知症状を理解して、ゆっくり話を聞くことに努め、親しみをもってもらいながらも、失礼のないような言葉かけや行動に注意している。写真利用に関しては契約時に口頭で説明し、同意を得たものに留めている。接遇に関してはマニュアルも準備され内外の研修に参加し、伝達もされており、セルフチェックも行っている。	写真などを含めた個人情報利用に関して、口頭だけでなく、書面でも準備し、順次取り交わされていくことにも期待したい。
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	施設は共同生活の場でもあるため、入居者様の思いや希望がある場合にはなるべくその方が自己決定できるよう働きかけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人ひとりの生活リズムや状況を把握し、その日の体調や希望に応じた対応ができるよう努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入浴時の着替えはご自分で選んで頂ける方は選んで頂きオシャレができるよう努めている。また、出かける時には化粧ができるよう家族に化粧品を持ってきてもらっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様が在宅時より使用していた馴染みのある箸や茶わん、湯呑等をグループホームでも使用して頂いている。また、テーブル拭きや茶わん洗い、調理の下ごしらえなど入居者様と一緒にしている。	事業所の介護職員が料理を作り、管理栄養士がメニューを作っている。入居者の要望から料理教室の開催を行い、カレーやハンバーグを調理する予定である。基本的には職員は同じ時間に各自で持参したものを食事してもらうが、希望すれば入居者と同じ物を食べることもできる。菜園にて野菜を作っており、収穫も楽しみにされている。	

H29.2自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事の量や栄養バランスの調整は、本人の意思、主治医、栄養士の下提供している。また、水分量は毎日管理している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後の口腔ケアを行っている。また介助が必要な方は職員がケアを行っている。口腔内の食べ残しの除去だけではなく舌下汚れの除去も対応している。週に1度歯科の往診があり必要に応じて診察を行っている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄自立に向け2時間に1度のトイレ誘導を行っている。また、トイレチェック表を基にその人の排泄パターンを職員間で共有している。トイレで排泄ができる自立に向けた支援を行っている。	1日ごとに全員分をチェックするシートがあり、24時間管理している。便秘の期間も累積で記録することで漏れないように処置につなげている。入居者に合わせたパットや下着の提案は、家族の要望も聞きながら金銭的な負担や、身体的な負担がかからないように、随時気づいた職員が提案しながら全員でかかわって改善に取り組んでいる。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	トイレチェック表によりその人の排泄パターンを把握し、主治医の判断の下、その人にあった排泄コントロールを行っている。施設では排泄を促す為に歩行運動や腹部マッサージを行っている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	認知症があり入浴した事を忘れてしまう方もいらっしゃるので一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴は難しい。週3回の入浴日で体調はもちろん本人の意思を尊重して入浴を行っている。	浴槽は壁際に設置されている。基本的には週3回だが、本人の希望、体調、状況などに応じて柔軟な対応に努める。お湯の入れ替えもこまめに行い、湯音にも気を配り、また行事浴(柚子湯など)も行うなど、心地良い入浴ができる配慮を行っている。脱衣室にもヒーターを置いて温度調節を怠らない。新規入居者に対しては初めは入浴シミュレーションを行い、スムーズな入浴に移行できるように提案する。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中は夜間よく眠れるようになるべく起きて過ごしレクリエーション等に参加して頂いている。また本人の体調や希望により1時間程度の休息で横になって頂く支援も行っている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	入居者様一人ひとりの内服に関し効能や副作用を理解している。服薬時の状態変化がないか日々状態観察を行いながら支援している。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	調理の下ごしらえや洗濯物干し、たたみなど職員と共に行える事は一緒に行い役割を持つ事で張りのある生活を過ごせるよう支援している。		

H29.2自己・外部評価表(GHほなみ)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に散歩にでかけたり少人数で近くのイオンに出かける機会をつくっている。また、自治会のイキイキサロンに参加したり地域の方の協力も得ている。	外出機会は多く、1日2回の散歩は習慣として日々行い、運動能力維持回復にも繋がっている。年間計画の中で季節ごとに外出行事を計画、時には家族の協力も仰ぐなどして楽しんでいる。積極的な外出支援は、当事業所の大きな特徴である。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	必要に応じて買い物支援を行っている。金額の上限はあるが入居者様の希望するものを選んでもらい購入している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族や知人との交流を大切に、定期的な面会をお願いしたりしている。遠方でなかなか来れない家族には電話で状態報告を行っている。手紙についても年賀状を出したり、日記が書ける方には書いて頂き面会時にみてもらっている。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ユニット間は入居者様が自由に移動が出来る。高い天井は開放的な空間となっている。また、快適な環境づくりの中でも健康面を考慮し換気をこまめに行なうと共に掃除も同様に行き清潔に心掛けている。	スタッフルームを中心に東西に各ユニットが分かっている平屋建ての造りである。ホールは吹き抜けになっており、採光も良く明るい。調査時はひな祭りのひな壇や、飾りがつるされ、季節感のある飾り付けがされていた。居室はホールに直接面しており、トイレは2か所、自室に近いところを利用できる。職員それぞれが美化に関心を持ち、清掃にも力を入れている。開設後10年以上経過するが、トイレや浴室なども年数を感じさせないほどきれいに手入れされている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ホールに置かれている椅子やソファは自由に過ごすことが出来る共有スペースとなっていて、気の合った入居者様同士が談話できるよう工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室にある筆筒・布団や個人の持ち物は使い慣れた物を持ってきて頂き少しでも過ごし慣れた雰囲気をつくり、居心地の良い空間づくりを工夫している	事業所側のベッド、クローゼットの他は、布団、机、棚、ソファなどの家具から、人形、家族の写真・作品、小物などに至るまで、馴染みの品物、使い慣れた品物を各自持ち込んでいる。特に制限はない。それぞれの居室が、過ごしやすいように工夫をして、居心地の良い空間を作り上げている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	入居者様に分かりやすいようにトイレ・洗面所・浴室、居室・台所等の場所がホール内から見渡せるように作られている。		